

漁業経営安定対策の加入状況

(令和 7 年 3 月末現在) について

水産庁は、「漁業収入安定対策」と「コスト対策」を組み合わせた総合的な経営安定対策として平成 23 年度に創設された「漁業経営安定対策」について、令和 7 年 3 月末現在の加入状況を取りまとめました。

1. 概要

- (1) 漁業共済の加入率（生産金額ベース）は 76%に、漁業収入安定対策事業の加入率（同）は 74%となっています。
- (2) 漁業経営セーフティーネット構築事業への加入率（申込数量ベース）は、燃油・配合飼料共に、100%となっています。

2. 漁業収入安定対策（漁業共済・漁業収入安定対策事業）

	令和 7 年 3 月末	(参考) 平成 24 年 3 月末 (事業創設年度) (注 1)
漁業共済加入率	76% (81%)	66% (58%)
【収入安定対策加入率】	74% (79%)	55% (48%)
漁業共済加入件数	26, 921 件	23, 576 件
【収入安定対策加入件数】	25, 464 件	17, 816 件

注 1. 参考値の加入率及び加入件数は、岩手県、宮城県及び福島県の数値を除いたものです。
注 2. 加入率：加入者の漁業生産金額（過去 5 年間の生産金額のうち、最高と最低の年を除いた 3 年平均）／全国の漁業生産金額（単年度）を基に計算し、括弧内は加入者の漁業生産金額（過去 5 年間の生産金額のうち、最高と最低の年を除いた 3 年平均）／全国の漁業生産金額（5 カ年平均）を基に計算したものです。

3. コスト対策（漁業経営セーフティーネット構築事業）

	令和 7 年 3 月末	平成 23 年 3 月末 (事業創設年度)
燃油 ・ 加入率	100%	32%
・ 加入件数	30, 034 件	3, 258 件
配合飼料 ・ 加入率	100%	22%
・ 加入件数	1, 561 件	205 件

加入率：燃油は、年間燃油申込数量／全国の推定年間燃油使用量（注１）、配合飼料は、年間配合飼料申込数量／全国の推定年間配合飼料生産量（注２）を基に計算したものです。今回の計算値は 100%を超えた（燃油 121%、配合飼料 138%）ことから、加入率を 100%と推計しています。

注１． 全国で漁業用として使用されるＡ重油、軽油及びガソリンの推定年間使用量の総量

注２． 全国で生産される養殖用配合飼料の推定年間量

(添付資料)

漁業経営セーフティーネット構築事業の補てんの状況

<お問い合わせ先>

（漁業収入安定対策事業関係）
漁政部漁業保険管理官
担当者：原口、山本
代表：03-3502-8111（内線 6635）
ダイヤルイン：03-6744-2356

（漁業経営セーフティーネット構築事業のうち燃油関係）
漁政部企画課
担当者：河嶋、水谷
代表：03-3502-8111（内線 6574）
ダイヤルイン：03-6744-2341

（漁業経営セーフティーネット構築事業のうち配合飼料関係）
増殖推進部栽培養殖課
担当者：柿沼、工藤
代表：03-3502-8111（内線 6820）
ダイヤルイン：03-6744-2383

漁業経営セーフティーネット構築事業の補てん状況

		燃油 (購入した燃油1キロリットルあ たりの補てん単価)	配合飼料 (購入した配合飼料1トンあた りの補てん単価)
22年	4～6月期	—	—
	7～9月期	—	4,030円
	10～12月期	—	—
23年	1～3月期	4,360円	—
	4～6月期	7,680円	—
	7～9月期	2,760円	—
	10～12月期	—	—
24年	1～3月期	2,670円	—
	4～6月期	220円	—
	7～9月期	640円	—
	10～12月期	4,580円	—
25年	1～3月期	14,240円	—
	4～6月期	13,090円	3,550円
	7～9月期	15,960円	11,610円
	10～12月期	16,590円	11,560円
26年	1～3月期	15,530円	19,500円
	4～6月期	15,090円	21,020円
	7～9月期	12,370円	13,780円
	10～12月期	—	10,330円
27年	1～3月期	—	16,400円
	4～6月期	—	40,510円
	7～9月期	—	41,090円
	10～12月期	—	23,360円
28年	1～3月期	—	33,080円
	4～6月期	—	29,810円
	7～9月期	—	18,740円
	10～12月期	—	6,940円
29年	1～3月期	—	19,630円
	4～6月期	—	16,580円
	7～9月期	—	2,580円
	10～12月期	4,430円	—
30年	1～3月期	—	15,270円
	4～6月期	7,060円	8,460円
	7～9月期	6,640円	1,990円
	10～12月期	4,290円	5,870円
31年 ・元年	1～3月期	—	16,860円
	4～6月期	—	10,130円
	7～9月期	—	1,150円
	10～12月期	—	—
2年	1～3月期	—	3,410円
	4～6月期	—	11,680円
	7～9月期	—	—
	10～12月期	—	—
3年	1～3月期	8,020円	5,310円
	4～6月期	19,070円	1,380円
	7～9月期	15,720円	—
	10～12月期	20,030円	—
4年	1～3月期	30,760円	5,140円
	4～6月期	48,390円	10,140円
	7～9月期	44,280円	10,220円
	10～12月期	35,080円	24,150円
5年	1～3月期	24,860円	31,870円
	4～6月期	23,380円	49,820円
	7～9月期	31,940円	53,400円
	10～12月期	21,170円	52,140円
6年	1～3月期	21,280円	57,610円
	4～6月期	20,040円	64,640円
	7～9月期	15,900円	57,180円
	10～12月期	15,340円	55,440円
7年	1～3月期	17,270円	72,720円